

国道47号余目酒田道路（新堀～東町）
開通前に『交通事故を想定した防災訓練』を実施します
～国土交通省と警察、消防が合同で訓練～

酒田河川国道事務所が事業を進めてきました地域高規格道路「新庄酒田道路」の一部を構成する、国道47号「余目酒田道路（酒田市新堀～東町）」の開通を平成27年11月14日に控えております。

開通区間の一部は、**2車線の自動車専用道路**となっているため、交通事故発生時の対応を確認し、人命救助と速やかな交通規制を目指して、**警察と消防、道路管理者（国）が合同で訓練を実施**するものです。

○訓練想定 : 国道47号余目酒田道路（新堀～東町）の下り車線で、新庄方面から酒田市街地方向に走行中の乗用車が、ハンドル操作を誤り、庄内中央大橋左側の高欄に衝突し車線上で停車した。この事故で下り線が全面通行止めとなり、渋滞が発生した。また、車両のドライバーが重傷を負い、車中に取り残されている。
事故による火災の発生は無い。

○訓練日時 : 平成27年11月 5日（木）
10時開始、1時間程度（9時30分から入場可能）

○場 所 : 国道47号余目酒田道路 庄内中央大橋上
別添「会場案内図」のとおり

○参加機関 : 酒田警察署、酒田地区広域行政組合消防本部、
国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所

※留意事項

自然災害または重大事故が発生、またはその恐れがある場合は中止する場合がありますのであらかじめご承知ください。

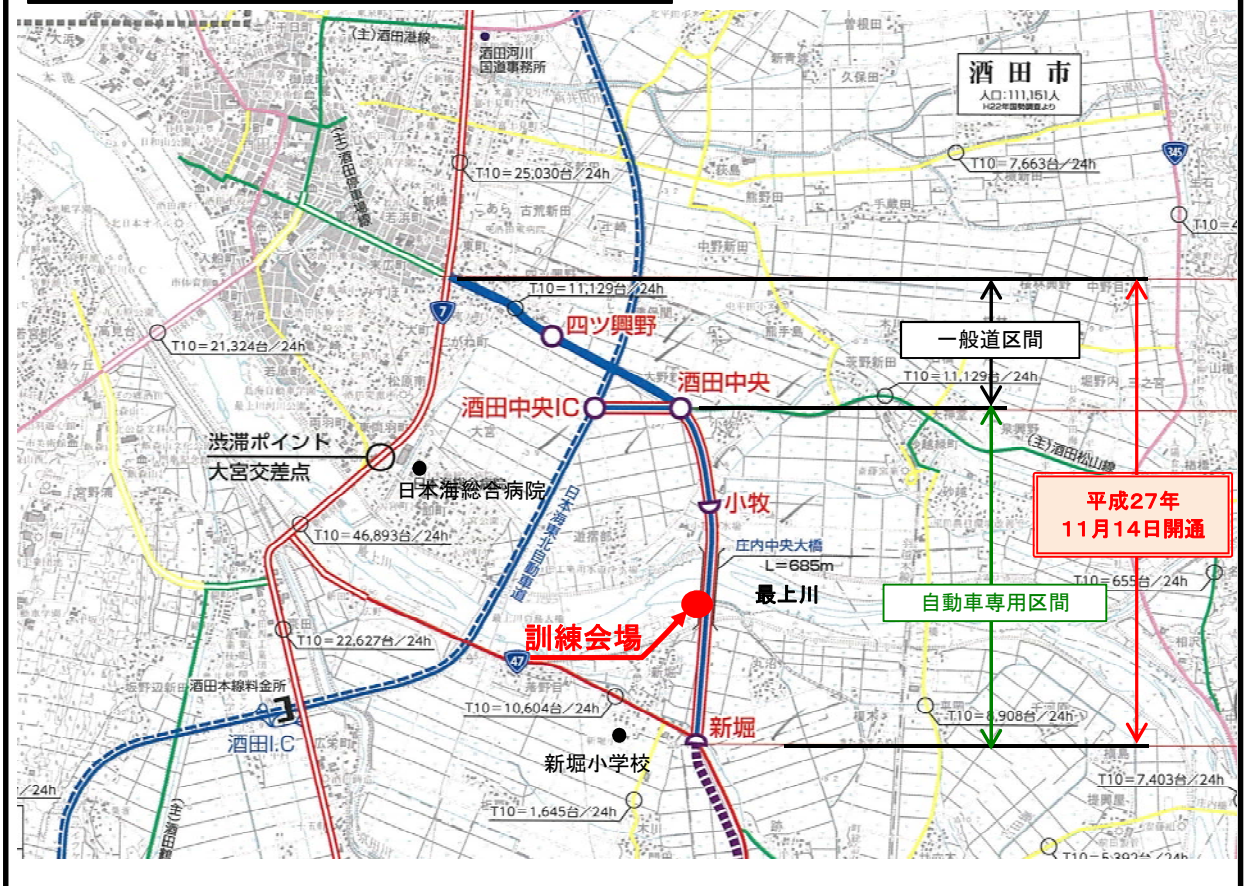
記者発表先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

| 問い合わせ先 | |
|-------------------------|--------------------------|
| 国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 | |
| 電話 0234-27-3331（代表） | |
| 副所長（道路担当） | ふじわら ひさし 藤原 久（内線205） |
| 工務第二課長 | かとう けいいち 加藤 桂一（内線411） |

防災訓練会場 案内図

※会場にて係員が誘導させていただきます。
係員の指示に従って、通行くださいますようお願いいたします。

《 防災訓練実施場所 》



《 防災訓練会場案内 》

